総評を中心としてすすめられつつある今次春季統一闘争のなかで安保条約批准阻止、大幅賃上げの闘いとともに、その重要な統一目標の柱として労働時間短縮の闘いがつよく打ち出され、いまやかつてないほどの大きなたかまりを見せつつあることを示すものとしてその意義はきわめて大きいといわなければならない。

このように、労働時間短縮の闘いがきわめて急激に、しかも全体的なひろがりをもつても上つてきつつあることは、一般的な情勢（たとえばILOでは本年六月の総会の重要議題として労働時間の短縮―週四〇時間制―がとりあげられることになつている）もさることながら、とくにつぎの事情によるものといえよう。

悪循環を断ち切る

第一には、いわゆる合理化による労働強化、配置転換、そして首切りという労働者にたいする許しがたい犠牲が、ますますきびしくしかも広はんにおしかぶさつてくるにしたがい、労働者のこれに対する闘いもまた「首切り反対」という、いわばごく限られた部分における受け身の闘いにとどまらず「雇用の拡大」をめざした積極的攻勢的な闘いに発展させるべきだという立場にたち、その中心目標を当然労働時間の短縮において、全体で闘つていこうとする考え方が全般的につよまつたことである

合理化政策を打ち破る

＝いま労働時間短縮の闘い＝

総評オルグ　金子哲夫

第二には、「収入をふやすためならどんな長時間の労働もいとわない」という労働時間に対する労働者自身の誤つた思想から、長時間労働―低賃金―長時間労働という悪循環を強いられてきた労働者が、この悪循環を断ち切り、大幅賃上げとおなじ比重をもつて労働時間短縮―余暇の拡大をかちとることによつてのみほんとうに自からの生活をたかめ豊かにすることができるのだという自覚にめざめてきつつあることである。

このことはまた、そのままわれわれの労働時間短縮を闘おうとする基本的な立場であるとともに、また闘いを成功させるためのもつとも重要なエネルギーでなければならない。

週四〇時間制へ

われわれはこのような立場にたつて労働時間短縮の闘いをすすめるために、まず第一に闘いの基盤を職場闘争におき、そのなかで休けい休息時間、休日休暇の完全消化や、保安災害の防止、労働基準法完全実施などの点検闘争をすすめるとともに、とくに僅かばかりの割増賃金によつて長時間労働を強制してきた時間外労働（残業）について、当然われわれの権利としてとつていく立場にたち、全体の闘いをおこすことによつて、労働時間そのものにたいする権利意識をよりたかめていくこととしていかなければならない。

第二には、このような行動のたかまりのなかで週四〇時間制を中心とする産業別統一要求をきめ、要求の段階から産業別統一闘争として発展させる方向づけを明確にしていく。

そして第三には、この闘いをすすめていくにあたつては、資本の側の賃上げにたいする以上のつよい抵抗を覚悟しなければならないし、しかもこの闘いを成功させるためには、とくに基準法すら全く無視した長時間労働をしいられている中小企業の労働者の時間短縮を無視することはできない。

したがつてわれわれは長期の展望にたち、今次春季闘争のなかでは、全電通、国労、動力車の闘いを中心として、全体がこれをつつみつつ具体的行動（要求と職場闘争）をおこすとともに、とくに中小企業労働者の要求もともにかかえて闘つていくために、密集した工業地帯、港湾地帯等を重点に地方の共闘態勢をつくりあげ、来春を決戦段階としてネバリづよい闘いを組んでいきたいと考えるものである。（かねこ・てつお）

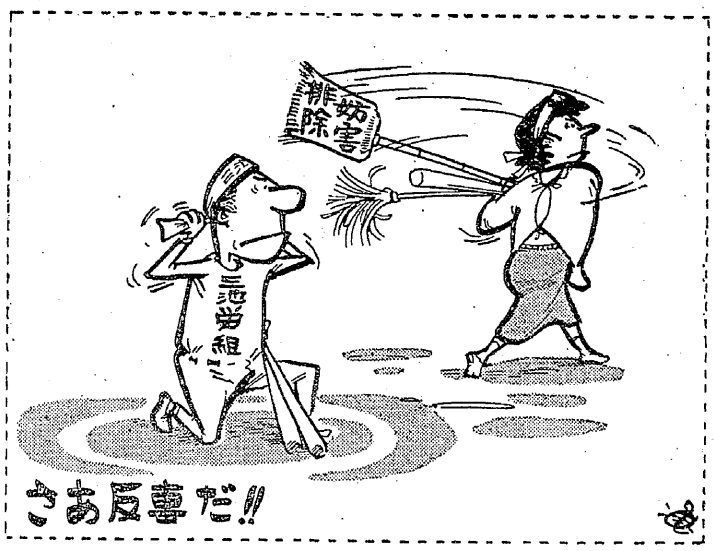

松川公判近まる

問題の松川事件差戻し公判は、来る二十一日から仙台高裁で開かれる。総評では春闘の一環として共同デスクで全国的に啓宣する。

四月二十日頃 最大の実力行使

総評15次late の方針決定

総評は三月五日東京市ガ谷の自治労会館で第五回拡大評議員会をひらいて第十三次から十五次統一行動までの安保阻止国民会議の計画を確認し、同期間中の総評としての具体的方針を決めた。

▽三月十九日の第十三次統一行動では、安保改定阻止・大巾賃上げ・最低賃金制確立などの要求で勤務時間内の職場大会を最低基準とした実力行使、政府・自民党への抗議を行なう。

これと前後して三月十五日には炭労の統一ストで三池闘争を守勢から攻勢へ転じさせる。三月二十一日から三月一ぱい「権利旬間」を行ない労働基本法確立、ILO条約批准、弾圧反対の権利闘争を強調し、二十一日開かれる松川再公判を支援してゆく。この中で公務員共闘は二十一日から二十六日まで一斉に定時退社を闘い二十五日には午後四時退庁し全国で二百万のデモを行なう。

国公は中央官庁で朝出勤時から二時間の職場大会を開く。三月三十一日には青年全国抗議デーを行なうが、この他早めに回答が出されている合化、私鉄、日通を中心に第一波に入つてゆく。

▽第十四時統一行動期間中の四月五日ごろ官公労一時間の時間内職場大会、民間は時限ストを最低とする実力行使を行なう。四月一日から十五日までを「新安保批准阻止、生活と権利を守る統一喜信旬間」として統一行動をつづく。十日には青年農村交流期間の行動の中心として自転車行進を行なう。

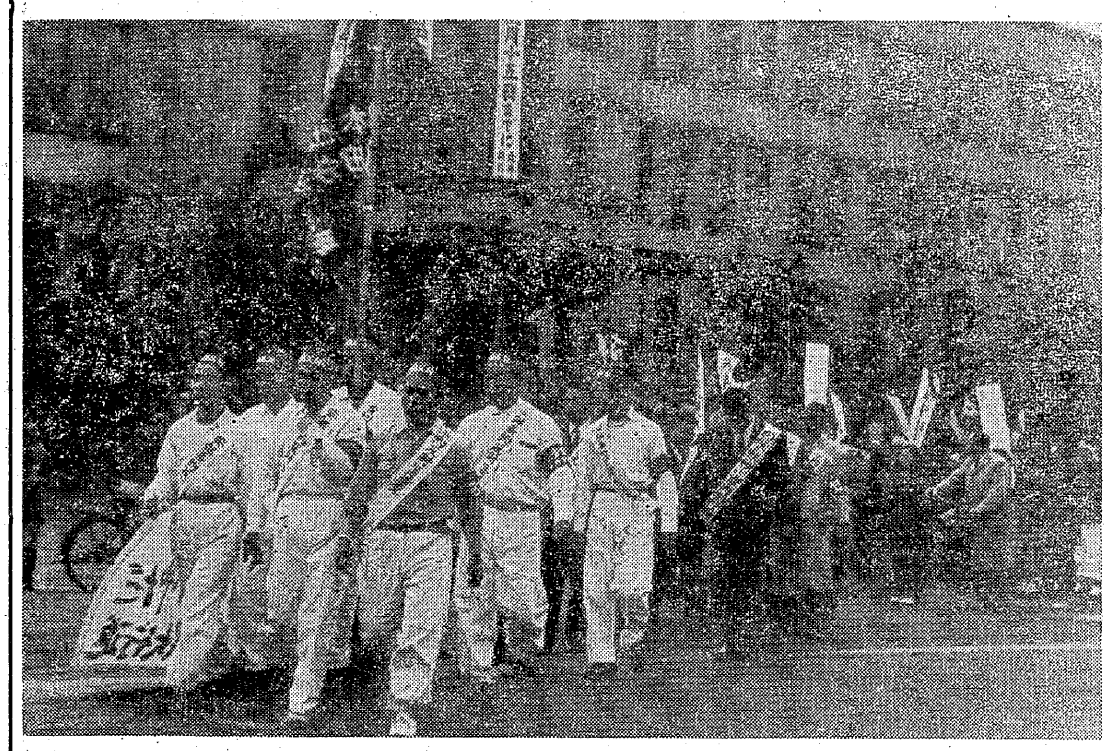

力強く出発した安保と合理化に反対する大行進

批准阻止への行動計画

安保阻止国民会議で

安保改定阻止国民会議は二月四日幹事会を開き、三月十九日の第十三次統一行動から四月中旬の第十五次統一行動へかけての行動計画をつぎのように決めた。

▽第十三次統一行動＝十九日。午前中各都道府県代表が参加して自民党衆参両院議員への抗議陳情。午後二時から芝公園グランドで「新定保批准阻止・岸内閣打倒国民大会」をひらく。集会後清水谷公園までデモ。なお十八日には第五回全国代表者会議（虎の門・共済会館）、二十日には「定保闘争全国婦人活動家懇談会」（衆院第一議員会館）をひらく。

▽第十四次統一行動＝四月一日―七日。新安保批准阻止、国会解散を統一目標に、生産点における労働者の闘いを重点とする。

▽第十五次統一行動＝四月十五日―二十一日。この中の一日をとつて労働組合の最大限の実力行使を中心に国会請願などの諸活動を行なう。

十一日から二十五日まで衆院傍聴に動員し、十六日には婦人による安保反対統一行動を婦人月間の行事として約五千人を動員して行なう。

▽第十五次行動期間中の四月二十日ごろ、官公労時間内二時間、民間二十四時間ストを最低規制とする最大の実力行使を行なう。中央では約五万人の動員で国会集団陳情を組織し、地方でも集会を開く

▽このほか拡大評議員会には「選挙闘争方針」が提案されたが、支部政党問題などをめぐつて結論が出ず、決定は保留された。

積載違反を告訴

当局、秤量機で検査へ

貯炭がとつきはじめ会社は躍気となつているが、スト破りまでして揚炭している九電、関連産業用の石炭を、こんどは自家用、営業用トラック五十数台で運搬して大量である。

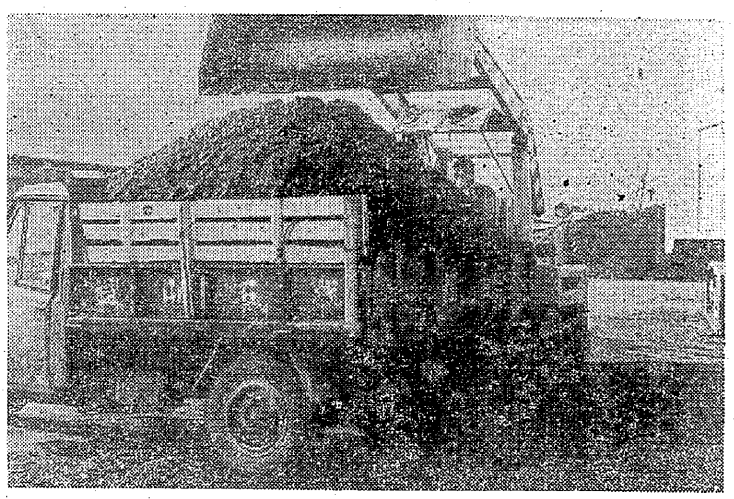

積めるだけ積めと……港務所で

(1)積載量違反（道路交通取締法第二十二条、同施行令第三十九条違反）

(2)自家用車を有償で賃貸提供（道路運送法第一〇一条、一〇二条違反）

あせつている会社にとつては法もなにもお構いなしだ。（またそれを見逃している警察の怠慢も組合員に不信の念をいだかせている。告訴をうけこもなお、この違反運送はおこなわれていたが、十二日県から秤量機をもつてきて、白金町にすえつけ検査にのり出している。

検査の結果は積載量が多い車の石炭は卸させたり返したりしている

安保闘争を支持

A・A連帯常設書記局

二月二十九日カイロ発新華社電によるとアジア・アフリカ諸国民会議常設書記局は同日「日本国民の日米新安保条約に反対する闘争を強く支持する」との声明を発表した。要旨次の通り。

▽日米新安保条約の調印は、日本およびアフリカ諸国民への挑戦であり、平和共存の原則を否定するものである。日本に米軍とその基地が長期間存在することは、日本国民にとつてもがまんのできぬことである。原爆戦能者の日本が核兵器で武装されるのは最もなげかわしいことである。日本がアメリカ帝国主義者の利益のために東アジアの火薬庫となり、この地域に不自然な状態を永続させるのは恐ろしいことである。A・A諸国民は日本軍国主義の復活を許せない。

▽一月の第二回全アフリカ諸国民会議が指摘した「新植民地主義」は帝国主義者のアフリカ支配の一手段であるが、日本国民の安保反対闘争はここのアフリカ諸国民の新植民地主義反対闘争と共通の目的をもつている。

▽A・A諸国民会議は、日本の平和、独立、民主主義、中立のために闘うすべての階層の人に、沖縄返還要求二千五百キロ行進にあいさつを送り、全A・A諸国との正常な外交関係と友好増進を願う日本国民を支持する。

三池闘争守る中央集会

12日に東京で盛大に終る

総評は去る十二日午後一時から東京虎の門共済会館で「三池闘争を守る中央集会」をひらいた。

この中央集会は、ロツク・アウト一カ月を経た炭労三池のたたかいを勝利にみちびくため、全組合員の団結と統一をよびかけ、世論へのアピールをかねておこなわれたものである。

集会には総評議長のあいさつ、三池闘争の現状報告や、各界（社会党、演劇界、文化人、学者）代表のあいさつがあつた。

会社の巨額な金をつかつての組織ゆさぶりで、一部の脱落分子がしゆんどうしているが、闘いはますます全国的な支援態勢のなかで、盛りあがりをみせてきた。